

Anew

労働かごしま

2018.6月号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～



鹿児島県

- ■ 今月号の主な内容 ■ ■
- 鹿児島で暮らそ！進学・就職応援フェアの開催
 - かごしまジョブ・トライアル推進事業のお知らせ
 - 労使関係総合調査にご協力を！
 - U I ターンフェア“かごしま”の開催
 - 労働条件実態調査結果の概要(付帯調査)
 - 特集～鹿児島この人の人～



燃ゆる労働 かごしま 国体

鹿児島で暮らそ！進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」を開催します！

県では、すべての生徒・学生(高校・短大・大学・専門学校等)と子どもの県内進学・就職を考える保護者を対象とした進学・就職応援フェアを開催します。

鹿児島の魅力あふれる企業約100社に加え、県内の大学・短大・専門学校等が多数参加予定です。

生徒・学生のみなさん！そして、保護者の皆様！地元の学校・企業等を知る絶好の機会です！

たくさんのご来場お待ちしております！是非お越しください。

日時 平成30年7月8日(日)10時～17時

場所 鹿児島アリーナ メインアリーナ・サブアリーナ

対象 高校生・短大生・大学生・専門学校生、
子どもの県内進学・就職を考える保護者、一般求職者、学校関係者など

参加費 無料(事前登録不要)

詳細については、県庁雇用労政課にお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

【問合せ先】

県庁雇用労政課雇用促進係 ☎099-286-3028

県HP:産業・労働>雇用支援>初開催!!【7月8日(日)開催】

鹿児島で暮らそ！～を開催します。



かごしまジョブ・トライアル推進事業の お知らせ

■□インターシップ体験募集!□■

～あなたに合った会社を見つけよう！～

県では、若年求職者の就業促進と雇用のミスマッチ解消を図るために、県内の人手不足分野の事業所における短期インターシップ(職場体験)の参加者を募集します！

職場の雰囲気を体験したり、就職前に自分が担う仕事を理解することができます。是非ご参加ください！

自分に合う仕事が分からない方もご相談ください。専門のカウンセラーが対応します。

●対象者

県内で就職を希望する概ね44歳以下の若年求職者
(新規学卒者は除く)

●体験できる仕事の分野

建築・土木、介護・福祉、IT関係など

●その他

インターシップ期間は、最長10日間です。

インターシップ期間中は、日額1,000円の手当が支給されます。
(雇用保険受給期間中の方は要相談)。

【問合せ先】

キャッチャーワークかごしま

鹿児島市東千石町1番38号 鹿児島商工会議所(アイム)ビル3F
☎099-216-9001

労使関係総合調査にご協力を！

県では、厚生労働省からの委託を受け、毎年6月30日を基準日として労使関係総合調査を実施しています。

調査は、①県内の全ての労働組合にお願いする「労働組合基礎調査」と、②厚生労働省が抽出した労働組合にお願いする「実態調査(本年は、「労働組合活動等に関する実態調査」)」があります。

県庁雇用労政課、各地域振興局又は各支庁から郵送等により調査票等をお送りしますので、本調査へのご協力をお願いします。

なお、過去の調査結果は、厚生労働省や県のホームページで公表しています。

○労働組合基礎調査(平成29年調査分)

・全国の状況

[厚生省HP]ホーム>統計情報・白書>各種統計調査>厚生労働統計一覧>労使関係総合調査(労働組合基礎調査)>結果の概要>平成29年労働組合基礎調査の概要

・鹿児島の状況

[県HP]産業・労働>雇用・労働>統計・調査結果>平成29年労働組合基礎調査結果

○実態調査

(平成29年調査分、「労使間の交渉等に関する実態調査」)

[厚生省HP]ホーム>統計情報・白書>各種統計調査>厚生労働統計一覧>労使関係総合調査(実態調査)

【問合せ先】

県庁雇用労政課労政係 ☎099-286-3017

次世代育成支援対策推進法による 「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」を目指しませんか！

次世代育成支援対策推進法とは、企業・国・地方公共団体に次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するための行動計画を策定することを求める法律です。

くるみん認定・プラチナくるみん認定とは、子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)が企業に対して行う認定です。

企業が次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定(くるみん認定)を受けることができます。

また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

【問合せ先】

鹿児島労働局雇用環境・均等室
☎099-223-8239



女性活躍推進法に基づく 「えるぼし認定」を目指しませんか！

女性活躍推進法とは、企業・国・地方公共団体に職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するための行動計画を策定することを求める法律です。

えるぼし認定とは、行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

5つの女性活躍に関する評価項目のうち、基準を満たす項目数に応じて、3段階の認定があります。

「えるぼし」



【問合せ先】

鹿児島労働局雇用環境・均等室
☎099-223-8239

県内就職ローラー作戦を 実施しています！

① 経済団体等への要請活動

5月30日(水)に鹿児島労働局長、県商工労働水産部長及び県教育長が、県商工会連合会など経済5団体を訪問し、新規学校卒業予定者の雇用確保のため「求人票の早期提出、選考の早期実施」や、仕事と生活の調和に向けた「働き方改革」の推進等への協力を要請しました。

② 個別企業への要請

6月から、県内企業約2,300社へ、訪問及び郵送により、新規学卒者の選考の早期実施や働き方改革の推進等をお願いする予定です。

事業主の皆様には、新規学卒者の県内就職を促進するため、格段の御理解・御協力をよろしくお願いします。



【問合せ先】

県庁雇用労政課雇用支援係

☎099-286-3026／3028

職業訓練指導員試験のお知らせ

「職業訓練指導員(資格)試験」は、職業能力開発促進法に基づき実施される資格試験です。

(鹿児島県職員採用のための試験ではありません。)

本試験の合格者(免除の場合も含む)には、申請により「職業訓練指導員免許証」が交付されます。

本年度は次の日程で実施しますが、受験には一定の受験資格が必要となりますので、詳しくは、雇用労政課民間訓練係までお問い合わせください。

- 試験区分 学科試験のうち「指導方法(全123職種共通)」
- 試験期日 平成30年9月9日(日)
- 試験会場 かごしま県民交流センター(鹿児島市山下町14-50)
- 受験資格 1級技能検定合格者など
- 受験申請期間 平成30年7月19日(木)～平成30年8月9日(木)
- 手数料 3,100円(鹿児島県収入証紙) ※収入印紙ではありません。
- 受験申請方法 受験申請書と受験資格等を証明する書面の写しを雇用労政課まで提出してください。

【問合せ先】

県庁雇用労政課民間訓練係 ☎099-286-3019

差別のない公正な採用選考をお願いします

「就職」は、生活の安定や社会参加を通じての生きがいなど、生きていく上で極めて重要な意義をもっています。

このため、雇用主は、応募者に広く門戸を開いた上で、本人の適性と能力のみを基準とした「公正な採用選考」を行うことが必要です。本人に責任のない事項(出生地や家庭環境など)、本来自由であるべき事項(宗教、尊敬する人物など、思想・信条に関わること)を質問したり、エントリーシート等に記載させたりすることは、就職差別につながるおそれがありますので、「基本的人権」を十分尊重した公正な採用選考を実施するよう、積極的な取組をお願いします。

採用方針・採用計画のチェックポイント

- 採用方針、採用予定の職種、人員が計画的・合理的に定められていますか？
- 求人条件に適合する全ての人が応募できる原則が確立されていますか？
- 本人の適性、能力以外のことを採用の条件にしていませんか？



選考基準・選考方法のチェックポイント

- ◆ 職務遂行能力を基礎とした公正な基準や評価方法がとられていますか？
- ◆ 応募者の適性や長所を見出すような配慮がされていますか？
- ◆ 合理的、客観的に必要性のない健康診断を実施していませんか？

面接のチェックポイント

- 面接によって判断する目標が明らかになっていますか？
- 外面的な容姿、態度等にとらわれず、客観的に判断できる方法、基準が確立されていますか？
- 質問内容について、十分検討がなされていますか？
- 面接担当者には、適切な人が選定されていますか？(面接技術、観察力、言葉が明瞭、偏見がない、感情に左右されない等)

新規高卒求人の早期提出をお願いします！

～7月1日からの求人公開にむけて～

平成31年3月高校等卒業予定者の求人票の受付は6月1日から始まっています。

事業主の皆様には、高校生の県内就職促進のため、できる限り6月中に求人票を御提出いただき、7月の早い段階で各高校へ情報提供くださるようお願いします。



【問合せ先】 県庁雇用労政課雇用促進係 ☎099-286-3026／3028

第41回アビリンピック鹿児島県大会の開催 鹿児島県障害者技能競技大会

障害者が、日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的に、鹿児島県障害者技能競技大会が開催されます。

どなたでも見学できますので、是非ご来場ください。

○ 開催日時

平成30年7月22日(日) 9:00~17:00
(延期の場合) 平成30年7月29日(日)

○ 会場

- ① 国立・県営鹿児島障害者職業能力開発校
(薩摩川内市入来町浦之名1432)
- ② 鹿児島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター鹿児島)
(鹿児島市東郡元町14-3)

【平成29年度大会の様子】

ワープロ



家 具



【問合せ先】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部 ☎099-813-0132

U-Iターンフェア“かごしま”&県内就職合同面接会

県では、U-Iターン希望者や県内への就職希望者を対象とした就職面接会を開催します。

県内企業約180社と、一度に会える絶好の機会ですので、お気軽にご来場ください。

日 時 平成30年8月10日(金)13時~17時
(受付時間12時30分~15時30分)

場 所 城山ホテル鹿児島(旧:城山観光ホテル)
(鹿児島市新照院町41番1号)

対 象 鹿児島県へのU-Iターン希望者
県内への就職を希望する方
(来春卒業予定の大学・短大・
専修学校等の学生を含む
※高校生は除く)

参加費 無料

- ・年齢不問(※高校生は除く)
- ・事前登録不要
- ・履歴書をお持ちください。

詳細については、県庁雇用労政課にお問い合わせいただけます。県のホームページをご覧ください。

■問合せ先■

県庁雇用労政課雇用促進係 ☎099-286-3028
県HP:産業・労働>U-Iターン>U-Iターンのご案内

平成30年度全国安全週間

「スローガン」

新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災

今年度の全国安全週間は、第13次労働災害防止計画が30年度を初年度として新たに展開されることを踏まえ、働く方一人一人がかけがえのない存在であり、各事業場で一人の被災者も出さないという基本理念の下、日々の仕事が安全なものとなるよう、7月1日(日)~7月7日(土)を「全国安全週間」として、これに先立つ6月を準備期間として展開することにしています。

この機会に、日常の安全活動の総点検を行い、安全活動の定着と安全水準の向上を図りましょう。

また、鹿児島労働局主催で平成30年度「鹿児島労働安全衛生大会」を以下のとおり開催します。入場は無料ですので、是非ご参加ください。

日 時 7月2日(月)13時~(12時開場)

場 所 鹿児島市民文化ホール 第2ホール

内 容 安全衛生関係表彰式、特別講演など

■問合せ先■

鹿児島労働局健康安全課 ☎099-223-8279

平成29年度労働条件実態調査結果の概要(付帯調査)

この調査は、常用労働者5人以上の県内1,000事業所を対象に、平成29年9月30日現在で実施しました。(有効回答率62.8%)

今回は、付帯調査(3年ごとに行い、前回はH26年実施)結果をご紹介します。(基本調査結果は4月号で紹介しています。)

1 定年制・高年齢者雇用確保措置

- ◇ 定年制のある事業所 90.8%
- ◇ 定年制のある事業所における高年齢者雇用確保措置の導入状況
 - ・継続雇用制度(再雇用制度) 86.8%
 - ・継続雇用制度(勤務延長制度) 7.2%
 - ・定年の引き上げ 5.3%
- ◇ 継続雇用制度の対象者
 - ・希望者全員 65.9%
- ◇ 継続雇用制度の上限年齢
 - ・65歳~69歳 84.2%
 - ・70歳以上 15.8%



2 退職金制度

- ◇ 退職金制度のある事業所 80.2%
- ◇ 退職一時金の算定基礎
 - ・賃金が算定基礎 47.6%
 - ・別テーブル方式 18.6%
 - ・点数方式 17.5%
- ◇ 退職一時金の準備形態
 - ・会社準備 63.4%
 - ・中小企業退職金共済制度 32.1%
 - ・特定退職金共済制度 13.4%
- ◇ 退職金の金額
 - 勤続30年で退職した場合
 - ・自己都合の退職 7,198千円
 - ・会社都合の退職 7,854千円
 - 定年退職の場合 10,776千円



[問合せ先] 県庁雇用労政課労政係 ☎099-286-3017

[県HP] 県政情報>統計情報>分野別統計一覧>賃金・労働>労働条件実態調査

平成30年度労働保険年度更新手続きのお知らせ

6月1日(金)から7月10日(火)までは労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です。

- 6月までにお手元に届く労働保険料申告書・納付書により、期間内に申告・納付を行っていただきますようお願いします。
- 年度更新申告書の審査業務は外部委託しています。審査業者から申告書等の記載内容について問い合わせをさせていただくこともありますのでご了承ください。
- 申告には電子申請を、保険料納付には口座振替を利用されますと便利です。
- 労災保険率が変更になっている業種があります。詳細及び集合受付の日程・会場等については、申告書に同封するパンフレット等でご確認ください。
- 雇用保険料率は前年度と同じで以下のとおりとなります。

*一般の事業 9/1000 *農林水産・清酒製造の事業 11/1000 *建設の事業 12/1000

■問合せ先■ 鹿児島労働局 労働保険徴収室 ☎099-223-8276

広告

**教育ローン
奨学金借換専用「つなぐ」**

お取扱期間 2018年4月1日～2021年3月31日

九州ろうきんは、奨学金返済を抱える勤労者の方に対するサポートを行っています。

ご融資金額（1万円以上1万円単位）	ご返済期間
最高1,000万円	20年以内
会員の方 家庭全貸型 保証料込 年 1.0% ★生協会員・勤労者共済会（互助会）会員	一般勤労者の方 家庭全貸型 保証料込 年 1.8%

※教育ローン（奨学金借換専用「つなぐ」）の適用条件は、2018年3月21日までに本申込みいただいた場合、適用となります。なお、今後の金利変動やその他各種により、お取扱期間中に適用条件が変更される場合もございます。※お預り後に返済方法（返済額・返済期間など）を変更される場合は、手数料（税込5,400円）がかかります。変更内容によってはご希望に添えない場合もございます。※現在ご用意中の九州ろうきん「教育ローン」との一本化等、受取金借換以外の資金借入を含む場合は、対象となりません。※返済額の試算は計算額にごろうきんまで。※コンビや民営電話から九州ろうきんホームページのローンシミュレーションをご利用いただけます。※武義内容は2018年4月1日現在の内容で、保証会社（一社）日本生命保険会員登録会員とする場合です。よくわざくは、該当の商品概要説明書にて確認ください。※融資には審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

鹿児島支店 鹿児島南支店 鹿児島県庁支店 大島支店 鹿屋支店 川内支店 加世田支店
☎ 099-225-2211 ☎ 099-253-5678 ☎ 099-250-2345 ☎ 099-52-2531 ☎ 0994-44-6622 ☎ 0996-23-3260 ☎ 0993-53-2500
出水支店 露島支店 稚子島支店 志布志支店 大口支店 徳之島支店 ローンセンター鹿児島
☎ 0996-62-1660 ☎ 0995-48-6622 ☎ 0997-22-0832 ☎ 099-472-3671 ☎ 0995-22-7111 ☎ 0997-83-2551 ☎ 0120-262-252



広告

こくみん共済

ZENROSAI NEWS
4617502

総合タイプ 幅広い備えの総合保障

医療安心Hタイプ 先進医療が備わった医療重視の保障

加入できる方：満15歳～満44歳の健康な方（最高満60歳の契約満了日まで保障）

先進医療 を受けた場合 最高300万円
 入院をした場合 日額8,000円
 死亡した場合 1,225万円

交通事故で5日以上連続して入院した場合

ここに記載されている内容は、共済商品・保険内容の概要を説明したもので、詳細については「ご契約のひき」等を必ずご覧ください。
※毎年5月末の決算で剩余が生じた場合、契約者に割り戻し金としてお戻ししています。また、割り戻し金は、毎年決算の5月末時点での有効契約がある方にお戻しします。

こくみん共済の
おすすすめプラン！

月々の掛金 **2,950円**

割り戻し金で月々の負担をさらに軽く!
※2016年度の割り戻し金は550円/月

※掛金の約18.6%
全労済共済ショップ
ぐりんばう鹿児島店
〒892-0835鹿児島県鹿児島市城南町7-28
[営業時間]平日／9:00～18:00
土曜／10:00～16:00(日曜・祝日は休業)

全労済共済ショップ
ぐりんばう鹿屋店
〒893-0015鹿児島県鹿屋市新川町5762-2
[営業時間]平日／9:00～17:00(土・日・祝日は休業)

全労済共済ショップ
ぐりんばう奄美店
〒894-0027奄美市名瀬木広町9-24松元ビル1F
[営業時間]平日／9:00～17:00(土・日・祝日は休業)
窓口までお気軽にご相談ください。

こくみん共済の資料請求・手続きに関するお問い合わせは
毎日、午前9時から
午後9時まで
受け付けています
(年末年始は除きます) ☎ 0120-220-220
[ご注意] おかげ間違いのないよう、電話番号をもう一度お確かめください。

お電話の際は、この番号をお知らせください。 媒体番号 46097D

全労済 鹿児島推進本部 (鹿児島県労働者共済生活協同組合)
〒892-0835鹿児島市城南町7-28
全労済ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

助け合いから生まれた保障の生協です 保険のことなら
全労済は、営利目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済

特集 鹿児島 この人 あの人

【プロフィール】

やまうち あやこ

山内 彩子さん(写真 右)

- ◆株式会社植村組 川内支店 管理本部総務課
- ◆女性安全パトロール隊 SHEL's(シールズ) 平成29年度隊長
- ◆薩摩川内市出身

まとば ゆま

的場 由真さん(写真 左)

- ◆株式会社植村組 川内支店 管理本部経理課
- ◆女性安全パトロール隊 SHEL's(シールズ) 平成30年度隊長
- ◆薩摩川内市出身



現在の仕事に就くきっかけや担当業務

(山内さん) 建築業の父の姿を見ていたことから、関連する建設業に以前から興味があり、地元で働きたいという思いもあり、今 の職に就きました。総務課で、受付業務・事務用品管理・給与計算などを担当しています。

(的場さん) 父が重機操作などの土木関係の仕事に携わっていたこともあり、建設業に昔から興味がありました。また、高校で簿記を勉強していたため、資格を活かせる仕事を考えていました。経理課で出納業務全般、各現場の公共料金支払等を担当しています。



女性安全パトロール隊 SHEL's(シールズ) のPR

(お二人から) 昭和22年に旧川内市で創業され、今年で72年目となる株式会社植村組は、「安全性で圧倒的ナンバーワン企業」を目指しており、その一環として、女性安全パトロール隊 SHEL's(Safety Health Environment Ladies)が平成27年度に結成され、これまで約70か所の現場に立っています。

直近では、熊本県との県境付近にある出水市の南九州西回り自動車道の橋梁工事現場に行き、工事用道路付近の上空架線の危険表示などの指摘を行いました。

SHEL'sは、現在11名で構成され、真紅のパトロールユニフォームを着用し、女性の視点から、現場の安全・衛生・環境の改善等について、現場のプロの目が行き届かないような細やかな部分まで、素人目線ですが、積極的提言を行っています。

安全パトロールで気付いた改善点を文書にまとめ、現場からは、それに対応した改善書が提出されます。

現場では、家族を心配するような気持ちで口うるさく改善点を追求する一方、思いやりに溢れる笑顔を届けています。



SHEL's活動に携わってからの自分自身の変化について

(山内さん) メンバーのほとんどが事務職(現在、技術職の女性は1名)であり、建設会社で働いていながら、現場を見ることはほとんどなく、一日中、事務所内での業務だったのがSHEL's活動のパトロールで現場に足を運び、実際に作業をしている社員と話をすることにより、当事者意識・帰属意識にもつながり、また、現場で働く社員がスムーズに業務を遂行できるような事務処理に心がけるようになりました。

(的場さん) 現場に出向く機会がほとんどなかったため、技術職の方々と話す機会は少なかったのですが、SHEL's活動に携わることにより、現場の方々とのコミュニケーションがとれ、事務所でも声を掛けてもらうことが増えたり、現場を自分の眼で見ることにより、今まで知らなかった知識を得ることができ、その後の仕事がより良いものとなっています。

建設業への就職を志す女性へのメッセージ

(山内さん) 女性が入り、男女がともに働くことで、職場も明るくなると思うので、どんどん入ってきてほしいです。建設業界でも、男女がともに働きやすい環境を整え“ともに働く仲間を応援したい”という雰囲気も広がってきています。建設業は、男性だけの職場ではありません。実際に、就職してから、1級土木施工管理技士の資格を取得して、現場で働いている女性社員や、産休育休取得後に職場復帰している社員もいます。自分の夢や理想とする姿を思い描いて、建設業の門を叩いてほしいですね。

(的場さん) 男性ばかりの職場ではと、少し不安な気持ちもあるかとは思いますが、建設会社は昔とは違い、女性社員もかなり増えています。当社でも非常勤を除いて、11名の女性社員が一緒に働いています。

自分の会社が施工した道路、建物といった公共施設等を見るととても誇らしい気持ちとなるとともに、その建設に携わる事ができたことが嬉しくなります。SHEL's活動PRの一つでもある私達の思いやりに溢れる笑顔を、一緒に届けませんか。



趣味、特技など(余暇活動)について

(山内さん) 映画鑑賞、旅行、古い建物も好きなので、お洒落な古民家カフェ巡りなども楽しんでいます。薩摩川内市内だと、国の重要伝統的建造物群保存地区の入来麓も好きですね。



(的場さん) 車の運転が好きなので、ドライブやカフェ巡り、アウトレットモールでの買い物など、休日は九州各地に出掛けていることが多いです。

鹿児島産業保健総合支援センター・地域産業保健センターをご利用ください！

鹿児島産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わっている産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務関係者(以下「産業保健関係者」という。)などの方々に対して、当センターの専門スタッフが原則無料で産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

また、当センターの地域窓口として県内7か所に設置している地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた健康診断結果に基づく就業判定や保健指導、健康相談などの産業保健サービスを無料で提供しています。

鹿児島産業保健総合支援センター

◇ 主な業務内容

- 1 産業保健関係者に対する専門的研修等(研修会の開催や講師のあっせん)
- 2 産業保健関係者からの専門的相談対応(窓口・電話・メールによる相談支援)
- 3 メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
- 4 治療と職業生活の両立支援対策(窓口・電話・メールによる相談支援、個別訪問支援、個別調整支援)
- 5 産業保健に関する情報提供・広報啓発(図書の閲覧・貸出、作業環境測定研修用機器等の貸出)
- 6 事業主・労働者に対する啓発セミナー

地域産業保健センター

◇ 県内7か所の地域産業保健センター

鹿児島地域産業保健センター	〒892-0846	鹿児島市加治屋町3-10 鹿児島市医師会内	☎099-226-3801
北薩地域産業保健センター	〒895-0076	薩摩川内市大小路町70-26 川内市医師会内	☎0996-21-1900
鹿屋・肝属地域産業保健センター	〒893-0064	鹿屋市西原3-7-39 鹿屋市医師会内	☎0994-40-5441
姶良・伊佐地域産業保健センター	〒899-5106	霧島市隼人町内山田1-6-62 姶良地区医師会内	☎0995-42-9913
南薩地域産業保健センター	〒897-0001	南さつま市加世田村原1-3-13 南薩医師会内	☎0993-53-7601
曾於地域産業保健センター	〒899-8212	曾於市大隅町月野894 曾於郡医師会立病院内	☎099-482-0234
大島郡地域産業保健センター	〒894-0035	奄美市名瀬塩浜町3-10 大島郡医師会館内	☎0997-53-1993

◇ 主な業務内容

- 1 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談
- 2 健康診断の結果について医師からの意見聴取
- 3 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者への産業医面接指導
- 4 個別訪問による産業保健指導
- 5 産業保健情報の提供

ご利用方法
ご来所又は電話・ファックス・メールでお申し込みください。
ホームページからもお申込みができます。

問合せ先

独立行政法人労働者健康安全機構 鹿児島産業保健総合支援センター
〒890-0052 鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4階 ☎099-252-8002 Fax 099-252-8003
HP: <http://kagoshimas.johas.go.jp/> E-mail info@kagoshimas.johas.go.jp

シルバー人材センター事業のご案内

必要なときに、必要なスタッフを必要とされる期間だけ活用できます！！



公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会と県内のシルバー人材センターでは、請負、委任での事業のほか、一般労働者派遣事業を実施しています。

シルバー人材センターは、知識・経験豊富な人材で地域社会へ貢献することを常に目指しております。
(問い合わせ先)

公益社団法人 鹿児島県シルバー人材センター連合会 ☎099-206-5422

〈シルバー人材センターの業務に係る要件緩和〉

高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会の確保や生きがいづくりの観点から、県内のシルバー人材センターについて、県が指定した業種や職種に限り、これまで概ね週20時間までの就業に限定されていたものを、週40時間までの就業を可能とする業務要件の緩和を行うこととしました。

- 指定した業種及び職種 7業種7職種(詳しくは、県HP掲載)
- 指定に係る市町村の区域 鹿児島県内全市町村
- 指定年月日 平成29年9月1日

問合せ先 公益社会法人 鹿児島県シルバー人材センター連合会 ☎099-206-5422
県庁雇用労政課雇用支援係 ☎099-286-3026

県HP 産業・労働>雇用・労働>雇用支援>シルバー人材センターの業務に係る要件緩和について

労働かごしま 平成30年6月号発行 通算第403号／隔月発行
広報誌「労働かごしま」は、県のホームページでもご覧いただけます。

県HP 産業・労働>雇用・労働>広報誌『労働かごしま』

編集・発行 鹿児島県雇用労政課 ☎099-286-3017
印刷所 南日本出版株式会社

回覧してください

『労働かごしま』メール配信いたします
ご希望の方は、
rousei@pref.kagoshima.lg.jp
までご連絡ください。